

2023

9 月号

第400号



教区だより

真宗大谷派京都教区 教化広報誌

今月の「ことば」

見えるものに

とらわれ

見えないものに

支えられている

今月の「ことば」は、教区駐在教導が担当しています

Shinran
500th
500th

南無阿弥陀仏

人と生まれたことの
意味をたずねていこう

CONTENTS

2・3面

連載 第9回
真宗教団の中の
女性たち
みよし えつこ
見義 悦子 氏

4面

今、この時に、
親鸞聖人に会う
近江第8組
はやかわ なおこ
早川 直子 氏

5面

特集
慶讃だより
慶讃法要
お待ち受け大会
湖南地区

6面

特集
ジェンダーに
関する研修会
男女共同参画部会

7面

教務所からのお知らせ
イマダカラ

8面

今月の行事予定

京都教区内の風景をお届けしています。『教区だより』では表紙写真の募集を行っております。詳しくは教務所（教区駐在教導）までお気軽にお問い合わせください。



(富山教区 正覺寺 副住職)

第九回 女性住職の実現から坊守問題へ

これまで「住職」はあくまで男性としてきた教団にあって、答申を受けて「卑属系統に属する男子である教師がいなく」という条件を取つてようやく女性住職に門戸を開いた。その事により出てきた問題は、坊守に関する規定に「住職の配偶者を坊守と称する」とあることから、女性住職の場合その配偶者＝男性が坊守になるのかという問題であった。「寺院教会条例」の坊守に関する規程を見てもよい(資料二〇)。

〈一九九一年〉

第二十条 住職又は教会主管者の配偶者を坊守(中略)と称する。

第二十二條 坊守は、住職の職務の本義を領解して、住職とともに教法を聞信し、所屬門徒との交

流を緊密にして、寺院又は教会の興隆發展に努めなければならない。

〈二〇〇八年〉

第二十条 住職又は教会主管者の配偶者を、坊守と称する。

第二十二條 坊守は、住職又は教会主管者とともに門徒の教化に携わるため得度式を受けるものとし、教法を聞信し、門徒との交流を緊密にして、寺院又は教会の興隆發展に努めなければならない。

※『女性史に学ぶ学習資料集』p.74

一九九一年から一九九六年にかけて女性の住職就任に関する規程の改正が行われ、今までなかった坊守の任務が明記されるようになった。又、女性住職の実現によって、同時に男性が坊守になる可能性があることになり、初めて坊守制度に視点があたった。女性住職の配偶者である夫は「坊守」になるのかという議論が起きた。教団内の様々な意見があったが、だいたいが次のような意見であった。

- ・男女平等の視点から当然夫も坊守になるべき。
- ・坊守は従来男性住職の妻に対する呼称であるから違和感がある。
- ・他宗と異なり坊守という名前で真宗寺院には女性の存在を認めてきた部分があって、男性が坊守になるべきではない。

この「坊守問題」は、坊守の位置づけや任務にとどまらず、住職とは?ということ、又、真宗寺院のあり方をも問う問題であった。

一九九六年の宗議会においてこのことが議論され、この時改正された「寺院教会条例」は配偶者関係を明記せず「呼称」という位置づけを見直すため、「寺院又は教会は、坊守を置くものとする」(第二十条・資料二〇)とし、一年以内に「寺院教会条例施行条規」を施行し、その中で宗務総長の責任において方向性を示すとして可決された。しかし翌一九九七年施行条規を施行せず「寺院教会条例施行に関する臨時措置条例」を二年間の期限付で宗会に提案し施行した(資料十八)。これによって一九九六年に可決された「寺院又は教会は坊守を置くものとする」という条例は施行されなかった。女性室が強く望んだ条例だったため落胆が大きかった。

その「臨時措置条例」はそれまでの「寺院教会条例」にあった坊守の規定に「女子である住職の配偶者については、坊守に関する規定は適用しない」(資料十八)という条項を加えたものだった。

そして女性住職の実現は教団全体に「坊守問題」についての議論を喚起した。その時、宗務総長は「坊守制度の存廃も含めて議論を」といわれた。この言葉だけをとって敏感に反応したのは坊守会だった。「今の宗務総長は坊守会をなくそうとしている」と。そのため多くの教区の議論が「坊守制度の存か廃か」という坊守たちの議論となってしまう、男性の声が聞こえなかった感があった(資料十九)。

ずっと後になって私はこの宗務総長の言葉の重大さに気づかされた。男性僧侶教団を是として坊守制度がつくられてきたことを女性に住職の道を開いたことよって気づかされ、女性住職の問題が真に受け止めにくい状態にあるということから、寺院・教団そのものを問おうとしたところから出てきた言葉ではなかったであろうかと。その意味でも大事な議論期間であったのだと、今も悔いが残っている。改めて議論をする必要性を痛感している。

女性室が開設されて最初の仕事が、各教区に向いてこの坊守問題の議論に関わることだった。

こうして、様々な議論を受けて、当局は一九九九年、さらに「臨時措置条例」を一年延長した。そして、宗務審議会「坊守の規定に関する委員会」が設置され、答申（『真宗二〇〇〇年七月号』）において、

・これまで坊守を住職の配偶者として、制度的に従属的な関係においてきたことを確認し、宗門の構成員として平等に位置づけること
・単なる呼称ではなく真宗寺院における職分として認識すること

※『女性史に学ぶ学習資料集』P23

という観点が示され、二つの指針をもって協議し、三年を目標として法制化すべきとした。

取り組みの内容としては、

1. 「門徒・同朋に開かれた聞法の道場として

の寺院運営を目指して」（教務部に会議設置）
2. 「男女両性で形づくる教団を目指して」（担当は女性室）

というものであった。しかし、この取り組みは始まったのだが、宗務機構改革により、教務部は組織部に統合廃止され、審議は中断された。又、女性室は二〇〇五年組織部から解放運動推進本部へ所管が移され、協議は立ち消えの状態となった。

また、二〇〇七年には宗務審議会「坊守の位置づけに関する委員会」が設置され、諮問を受けて「坊守の定義について」「坊守の任務について」の二点が議論された。そして、「坊守の位置づけに関する委員会」からの答申を受けて二〇〇八年に坊守に関する規定が変更された。

・性別による制限をなくし、男性の坊守（女性住職の配偶者）を認める

・坊守は教化に携わるため得度式を受ける

※『女性史に学ぶ学習資料集』P24

この「得度式を受けるものとする」ということについては、坊守の資格要件にすべきでないと思っている。得度とは主体的な自覚において受けるものであって強制されるべきものではないと思う。

この規則改正は様々な教団の議論や「坊守の規定に関する委員会」答申に指摘されてき

た根本的な教団や寺院の課題に立つことなく、男性の坊守や坊守の退任規定の問題に限定されており、これからも坊守制度については継続的に検討の機会を設ける必要を痛感する。「坊守問題」はまだ終わっていない！

こうして年代を追って見てみると、長い間男性僧侶教団をあたり前としてきたことよって、女性も男性もこの「あたり前観」を突破することは容易ではないことがわかる。しかし教団に身を置く一人ひとりがようやく「女性と共に」という立脚地を見いだそうとして立ち上がったこの動きを止めてはならない。

藤元正樹先生が遺された著作は、性差別問題の運動をつづける視点を教えてくれる。ことに、差別問題とは社会問題であって運動が必要であるという指摘を、大事に受けとめさせてもらっている。どこまでも運動しつづけていって、私たち一人ひとりが変わってゆくことが差別問題に身を置くことなのだと感じている。声を出しあい、聞きあう公議公論の場とチャンスを意識的につくるところから始めたい。

※資料は『女性史に学ぶ学習資料集』（真宗大谷派解放運動推進本部女性室編）より抜粋

公開講演会開催のお知らせ

十一月八日（水）に「真宗教団の中の女性たち」の公開講演会を開催します。詳しくは七頁・HPをご確認ください。



今、この時に、 親鸞聖人に会う



悩むことと問うこと

京都教区近江第八組

上宮寺 住職

早川直子
はやかわ なおこ

新聞で悩み相談の記事を読むのが好きです。実際に対面して言葉を何往復も交わすのではなく、相談者が書いたひとつの文面だけで回答者がその悩みを読み解くところに興味をひかれます。回答者は相談者の選んだ言葉をほぐし、置かれた状況やその思いを解き、新たな問いを立て、そこから予想もしていなかった答えを導きます。いっぽう読者であるわたしは相談者の言葉の表面しかなぞることができず、「そんなことがこの文面からわかるのか…」と感心することも多いです。

さて、親鸞聖人にじかに対面することはできません。聖人の膨大な著作や学ばれた經典

は、ありがたいことに現代でも読むことができますが、「これはどういうことですか」と直接聖人におたずねすることはできません。つまり、聖人にお出遇いできる手段は、その言葉を読むことだけになります。先に書いた新聞の悩み相談ではないですが、その言葉を読み解き、聖人が問いとされていることを理解することが、わたしにとってまずは大事なことだと思っています。正しく問いを立てなければ、答えを探すことすらできないからです。

『歎異抄』第二条には、東国から親鸞聖人に答えを求めやってきた人々に対し、「総じてもって存知せざるなり」という聖人の言葉が記されています。これだけだと突き放すような印象を受けますが、聖人はこうも言われています。「親鸞におきては、ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおおせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり」「詮ずるところ、愚身の信心におきてはかくのごとし」ここからは、「わたしはこうなんだ」という率直さ、誠実さを感じます。そして、「念仏をとりて信じたてまつらんと、またすてんと、面々の御はからいなり」という締めくくりの言葉は、「あなたはどうなのか」と問い返してくださる言葉だと思えます。「こうしなさい」という答えではないことに、かえって聖人の深い思いを感じます。

ずいぶん前のことですが、ご本山に勤めていたころ、年配の門徒の方から、「子どもには頼まず、自分自身のお骨収めの心配をしたい」と相談されたことがあります。そこからじっくり話を聞いていくと、その方は、「親が教えを大切にし、お内仏に手を合わす姿を見てわたしは育った。本当は自分の子どもにも同じようにしてほしいのだ。子どもにわかってもらうにはどうしたらよいのだろう」と思いをあらわにされたのでした。そのとき初めて「本当に聞きたいことは、すぐには出てこない、出せないものなのだな」と思いました。相談されたら、とにかく投げかけられた言葉に対する答えを出そうとしてきた。けれども、悩みを「本当は何が問題なのか」という正しい問いへと立て直すことこそが、むしろ大事なだろうと。

親鸞聖人の言葉を答えとして読んで終わるのではなく、「聖人は何を問題にされているのか」と考えていきたい。問いに出遇うことで、人間として逃れられない思い込みや勝手な尺度から解放される機縁を得ることができると。それが、生きるうえで大きな喜びになると思っています。

特集 慶讃だより

湖南地区お待ち受け大会

本場で「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が三月から四月にかけて勤まりました。各地でも本山での慶讃法要に前後して慶讃法要お待ち受け大会が開催されています。

『教区だより』の特集にて各地での慶讃法要の様子をお届けしています。今月は五月に行われた湖南地区のお待ち受け大会の様子をお伝えします。

湖南地区お待ち受け大会実行委員

近江第二組養蓮寺住職 日野圭悟

二〇二三年五月八日（土）、滋賀県栗東市の栗東芸術文化会館さきら大ホールにおいて、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要京都教区湖南地区お待ち受け大会（以下「大会」）を開催しました。

開催にあたっては、地区教化委員会委員に加え、各組から男女一名ずつを推薦いただき実行委員会を組織し、二〇二一年十月から十五回の検討会議を重ねながらアイデアを練り上げ、大会の形を一から作りあげていきました。その過程では、他地区での実施事例などを前提とせず、いろいろな形を模索しました。

大会は三部構成とし、第一部では「慶讃テーマの願いを確かめる」ことを目的として、長

浜教区徳満寺門徒で慶讃テーマに関する教学委員会委員でもあった中山郁英氏より「慶讃テーマの願い」と題してお話いただきました。中山氏は、親鸞聖人が「人間」について言われた「ひととむまるるをいふ」に着目しながら、人は過去からの積み重ねの上になにか成り立っていないと述べられました。寺院や地域の未来に関わる仕事をしている自分を振り返ると、幼少期の祖母との関わりが縁となっていることに気付いたことを述べられました。

第二部では、「お念仏の力を感じる」ことを目的として、山城第二組正念寺坊守・僧侶の川村妙慶師より「向下の道々忘れかけたことの回復」と題してお話いただきました。見落としがちな足下を

確かめる意味での「向下」が大事ではないかと述べられました。また、介護疲れから母を邪険に扱い、後悔された娘さんのお話をご紹介され、ご法事を通じて身近な方の存在がいよいよ明らかになっていかれたことを述べられ



川村妙慶師



ました。

第三部では「湖南地区の展望を語る」を目的として、教師養成、青少年教化、真宗仏事の回復の三つの課題について、三名の実行委員会委員から報告と提案を行いました。例えば青少年教化の課題に関して実行委員の



実行委員 大澤美世氏



中山郁英氏

大澤美世氏より、いじめや不登校をはじめ、子ども自身が生き方に悩み苦しんでいる現状とそれに関わる寺院の課題を示し、まずは、私たち大人が子どもを尊重し、仏さまとともに生活する姿勢を見せることから始めてみませんか、と提案しました。

総計五二五名の参加者数やアンケートでの感想等から、大会は行事としては一応の成功を収めたかも知れません。しかしながら、本当の成功の判断は、この大会が一過性のイベントに終わることなく、これからの湖南地区での聞法教化の現場で、大会からの流れというものを何か一筋でも生み出していけるかどうかにかかっているのだと思います。

特集 男女共同参画部会

ジェンダーに関する研修会

四月十日にジェンダーに関する研修会が開かれました。教区としては初めての試みです。「LGB B T Q」を取り巻く実状をお聞きし、学びを深めました。「男女共同参画」「男女共同で形づく る教団」が向き合う「今」を見つめる研修会と なったようです。参加者の声をお届けします。

近江第一組 唯傳寺 東美恵子

四月十日(月) 教区会館二階大講堂にて、 京都教区男女共同参画部会主催で、ジェンダー に関する研修会が開催された。研修テーマは 「トランスジェンダーに学ぶ」、講師は、活動家 の遠藤まめたさん。

大講堂に入ると、机が島のようにいくつかにまとめられていて、講師の簡単な自己紹介のあと、早速「りきさん」のところを各自で読んでグループで話して下さい」とのことだった。いただいた資料の一つ「パネル展 トランスジェンダーのリアル」というA3用紙二枚の裏表には、五人のトランスジェンダーの方のそれぞれの歩みが書かれている。いずれも、名前や写真が掲載されていて、文字通り「リアル(実際の姿)を知ってもらおうためのパーソナルストーリー」。その中に掲載されている「りきさん」という方のところを読んで、感想や質問などを話し合っして下さいということだった。各グループで話したあと、それぞれのグループの話を

しあった。「LGBTと想っていたら、その後にQがいたりして、なんとなくわからない」「性別の認識だけでなく、恋愛の対象が異性か同性かわるのかな?」「公衆のお風呂やトイレなどマジョリティーとのかねあいをどう考えるか」というような感想が出た。

それを受けて、遠藤先生がたくさん資料を示しながらお話しして下さいました。戸籍上の名前と見た目の性別が一致しにくく名前を呼ばれるのが苦痛、だから医療や健康診断を受けない人もいます。また、性別で分けられるのが苦痛だから選挙に行かない人もいます。他にも、LGBTやそうかもしれない子ども・若者の多くがいじめを経験している、自殺を考える割合が高いなど、示して下さいる現実に、なんともいえないどんよりとした気持ちになった。そういえば、私が小

学生の時に制服のスカート拒否してズボンをはいている子がいたり、おとなしくて中性的な男子がからかわれているということがある。けれども、特に気に留めてもいなかったし、しんどいのかなと思っただけもなかったことに、いまさらながら気づかされた。

遠藤先生が現在代表を務められている一般社団法人「にじーず」は、十代から二十三歳までのLGBT(かもしれない人含む)のための居場所で、二〇一六年に発足し二〇二一年に法人化し、現在まで約三千名が参加しているとのこと。団体のチラシには、何人かの若者が描かれていて、そこに「本やまんがを読んだり お話したり いつ来ても いつ帰っても オツケー」という言葉が添えられている。ご自身は子どもの時に作文が苦手だったそう。女の子は一人称を「わたし」で書くものとなって「ぼく」ではダメだから。大人になったら男性も「わたし」って言うのね、と。そんな人間が、いまでは本を書いているのだから、作文自体が嫌いではなかったのですねと笑っておられたのが印象的だった。



にじーず



トランスジェンダーのリアル



教務所からのお知らせ

【得度受式者】

二〇二三年六月二十三日

- ・近江第七組 願長寺 寺本 由香
- ・近江第七組 遍照寺 菅原 優子
- ・近江第九組 正善寺 金華 湊
- ・石束組 善徳寺 河野 微風

【住職任命者】

二〇二三年六月二十八日付

- ・近江第九組 願念寺 長紀子

【敬弔】

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

- ・山城第一組 聖徳寺

住職 高橋 哲郎 八十一歳
二〇二三年 四月十日

- ・山城第三組 西來寺

坊守 三浦 摩理 五十八歳
二〇二三年 八月二日

- ・山城第三組 西來寺

前坊守 三浦 千鶴子 九十三歳
二〇二三年 八月二日

- ・近江第一組 泉福寺

前坊守 太田 政子 九十九歳
二〇二三年 十二月十三日

- 近江第十一組 養照寺

坊守 高木 みよ 九十五歳
二〇二三年 三月三日

〔寺院教会番号順敬称略〕

『教区通信』一一四号(二〇二三年度)誤植のお詫び・訂正のお知らせ
『教区通信』に誤植がございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

●三頁「5. 門徒戸数調査と御依頼割当基準について」三行目(誤) 戸数4万1760 (5.11%) の減、指数3万7510 (4.04%) の減

(正) 戸数4万1760 (96.79%) の減、指数3万5710 (96.85%) の減

○『教区だより』公開講演会
「真宗教団の中の女性たち」
【講師】見義悦子氏(富山教区正覺寺)
【日時】十一月八日(水) 十三時三十分より

【会場】常磐会館(京都教区会館)
本紙連載の見義悦子先生をお招きしての公開講演会です。教区ホームページ内、出版部のページにも詳細がございますのでご覧ください。【お問い合わせ】京都教務所(担当 赤松)



http://www.k-kyoku.net/cat/introduction/kyoka/shuppan

今手元にスマホがある。便利な世の中になったと思う。初めて出会った人と、QRコードとやらいふものを出し、スマホを近づければもう繋がることのできる。電話番号を控えたり、住所を聞いたりする必要がない。

6月末で教区の坊守会長を無事終えることができた。任期の前半は新型コロナウイルスの影響で事業を中止したり、YouTube配信など形を変えて行わなければならなかった。会議もZoom併用で行われ、直接お会いする機会がもてなかった。特に各教区の坊守会長とは、会議はZoom併用、研修会はYouTube配信であったため、皆さんとは慶讃法要まで直接お会いすることがなかった。そこで法要の後皆で集まった時、早速スマホを取り出しラインの交換、グループラインの作成ということになったのである。その

スマホから

と、「抑圧的」であることは両立すると講師は言われた。このような情報を見ながら、まずスマホを使えるという特権を自覚しなければと思うのである。(男女共同参画部会 主査 井上啓子)

編集後記 The editor's note

知人から聞いた話が残っている。ある福祉施設の理事長から、利用者と一緒に清掃活動をして良かったと連絡があり、当日に来られたのはスタッフの方と重度の障害を抱えた利用者の方だった。

後日、施設から「たくさんの方と交流できて大変満足しました」と連絡があり、理事長から「お金とかではなく、こうした方々がいることを知って欲しかった」というメッセージをもらった。生きていく、そのことが尊いと教えてくれた。(出版部会 井上至)

京都教区 9月の行事予定

教区・地区・関係団体事業

2日(土)	10:00～16:30	青少幼年教化研修会	教区会館
8日(金)	13:30～16:00	京都ハンセン懇 映画「NAGASHIMA」上映会	教区会館2階 大講堂
13日(水)	9:30～15:30	坊守会 基礎講座	教区会館2階 大講堂

教区諸会議

4日(月)	13:00～16:00	部落差別問題に関する改編協議会 第4回	教区会館2階 大講堂
4日(月)	15:00～18:00	准堂衆会	教区会館3階 研修室
5日(火)	13:30～16:30	部落差別問題に学ぶ同朋協議会 運営委員会	教区会館2階 大講堂
6日(水)	13:30～17:00	新教区 各部門部会協議会 (企企画室 出版・男女共同参画)	教区会館2階 大講堂
7日(木)	11:00～15:00	教化推進本部 男女共同参画部会	教区会館3階 会議室
7日(木)	13:30～16:30	教化推進本部 出版部会 (Zoom 会議)	Zoom
11日(月)	13:30～16:30	教化推進本部 共同教化部会 (仮称) (Zoom 会議)	Zoom
11日(月)	14:00～17:00	教誨師会 総会	教区会館2階 大講堂
14日(木)	13:30～17:00	新教区 教化推進本部 調整協議会	教区会館2階 大講堂
16日(土)	14:00～17:00	新教区 各部門部会協議会 (両教区青少幼年)	教区会館2階 大講堂
19日(火)	14:00～17:00	教化推進本部 常任本部会 第2回	教区会館2階 大講堂
22日(金)	15:00～18:00	新教区 各部門部会協議会 (企企画室・講座研修 共同教化)	長浜教務所
25日(月)	13:30～16:30	新教区 教化方針策定協議会 第3回	長浜教務所
27日(水)	13:30～16:30	新教区準備委員会 常任委員会	教区会館2階 大講堂
27日(水)	10:30～12:00	常磐会館 運営委員会	教区会館2階 大講堂

教区別院事業

5日(火)	14:00～15:30	山科 定例法話 法話 藤本正信 師 (近江第9組 真照寺)	山科別院
7日(木)	14:00～16:00	山科 教区仏教青年会 清掃奉仕 (蓮如聖人御廟所を清掃いたします)	山科別院
15日(金)	9:00～11:00	山科 おみがき	山科別院
22日(金)	14:00～16:00	伏見 秋季彼岸会法要	伏見別院
23日(土)	10:00～11:00	山科 秋季彼岸会法要 (お勤めのみ)	山科別院
23日(土)	14:00～16:00	大津 永代経総経兼秋季彼岸会 法話 達伊優香 師 (長浜教区第18組 傳正寺)	大津別院
24日(日)	14:00～16:30	山科 報恩講 速夜 法話 黒田進 師 (長浜教区第14組 満立寺)	山科別院
25日(月)	10:00～12:00	山科 報恩講 日中 法話 黒田進 師 (長浜教区第14組 満立寺)	山科別院
29日(金)	13:30～15:30	山科 同朋の会 法話 赤松崇麿 師 (教区駐在教導)	山科別院

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

『教区だより』第400号

[発行人] 篠岡誓法(真宗大谷派京都教務所長)

[発行所] 真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel:075(351)5260 Fax:075(351)5256

【表紙の写真】 停車場 (近江第11組 普賢寺 蒲池義圭)

発行日 2023 (令和5) 年9月1日

メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト

<https://www.k-kyoku.net>

京都教務所

検索

